

モニタリング結果表

公の施設名	登米市米山体育館	所管課	生涯学習課
施設の所在	登米市米山町西野字的場181番地	電話	0220(23)9881
指定管理者	よねやまスポーツクラブ (代表) 会長 山家 忠		
指定期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	備考
稼働(開館)日数	359	331	264	310	359	
利用件数	859	884	626	728	821	
内減免件数	767	732	486	547	638	
利用者数	18,508	16,589	8,882	15,996	13,005	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例: 公民館事業)

事業名	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績		令和3年度実績		令和4年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実績はありません											

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	S	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	S	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	S	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	S	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A	
指定管理者の自己評価			スポーツクラブの特性を活かし、子どもから高齢者までの各年代の適正に応じたクラブ事業を企画し、施設の利用頻度の少ない時間帯を活用して、利用者層拡大と利用者数増加を図った。また、大会等で開館を早める場合も対応し、使用料を夜間、休日に関わらず領収することにより、支払いを円滑にし、サービス向上に努めた。		
施設所管課による評価			利用者の要望に応じ、開館時間を拡大し、利用しやすい環境を整備したことや、ホームページやSNSなどを活用した情報提供は水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりと評価した。		
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A
中項目	(1) 施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	S	S
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	S	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	S	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	A	
	(2) 施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	S	
			③収入確保の取組を行っているか	A	
指定管理者の自己評価			専門的な作業については業務委託だが、定期的に施設を点検し、支障木や破損等、事故に繋がる恐れがあるものは早急に対応し、利用者の安全確保に取り組んだ。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温や手指消毒、利用毎に用具等の消毒を行うことで安心して利用できる施設の提供ができた。		
施設所管課による評価			施設の維持管理について協定書や仕様書に基づき適切に行っていることから水準どおりと評価した。		

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				A	A
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A	S
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実施が図られているか	A	A
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A	A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A	A
(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	A	
		②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	S	S	
		③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	S	A	
指定管理者の自己評価			適切な職員体制であり、緊急時には適切に対応できるようにしている。経理については経理規程に基づき、監査の実施、定期的に税理士に報告し指導を受けながら行っている。		
施設所管課による評価			施設の管理運営に有効なクラブマネージャーを配置していることや、税理士の指導を受けて経理を適切に行っていることは水準以上と評価できるが、総合的には水準通りと評価した。		
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項					
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目			
	(2)	小項目			
指定管理者の自己評価					
施設所管課による評価					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A		新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら管理運営を行った。利用しやすい環境整備を徹底して行うことで、個人での利用が増加し、利用収入は計画以上となった。また、スポーツクラブ事業と連携し、利用者増加を図ったことにより相乗効果を生んだ。	A	利用者の要望に応じ、開館時間を拡大し、利用しやすい環境を整備したことなどは水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりと評価した。